

口座の 売買・譲渡・譲受・貸借は 犯罪です！

金融機関として厳格に対応する方針です

法令で禁止されている行為

- 口座の売買、譲渡、譲受、貸借
- キャッシュカードを譲り渡す行為
- インターネットバンキングの
ログインパスワード情報を譲り渡す行為

法令違反が確認された場合の対応

犯罪者集団は、買い取った口座を振り込め詐欺やマネー・ローンダリングなどの犯罪に悪用します。

違法行為につながる取引が確認された場合、**口座の利用停止や解約**を行い、

当局へ通報するなど厳正に対処いたします。

法令における刑罰の規定

- ・ 犯罪収益移転防止法違反：1年以下の懲役、100万円以下の罰金
- ・ 詐 欺 罪：10年以下の懲役
- ・ 窃 盗 罪：10年以下の懲役、50万円以下の罰金